

# むらたまち 議会だより



## 秋の行事まんさい

- 令和6年9月定例会 … 2
- 令和5年度各種会計決算 … 7
- 決算審査特別委員会 … 10
- ズバリ!町政を問う【一般質問 7人】 … 13 他

Vol.142  
2024.11.1.

# 予算 3億2901

## 万円を追加

総務課 総務管理費

### 旧村田診療所 1階改修委託料

村田児童館移転先として  
1階部分、延床面積約800  
㎡の改修

**800**万円



子育て支援課 児童福祉費

### 村田保育所 空調設備改修事業

夏場の猛暑に備え、  
快適な保育環境を提供

**7350**万円



令和6年度第4回定例会は、9月10日から24日までの15日間にわたり開催されました。この定例会では、条例の改正5件、補正予算4件、同意2件、報告6件、認定8件、諮問1件が提案されました。また、一般質問は7人の議員が、町の考えや対応を質しました。

第4回定例会議案

## 質疑応答

(抜粋)

■議案第39号 令和6年度村田町一般会計補正予算(第3号)

**Q** 町民体育館の設計・監理施工委託料は合計でいくらかかっているのか。

**A** 当初予算2200万円に3800万円追加して、6000万円となる。

**Q** 防犯対策費500万円と交通安全対策費100万円の工事請負費の中身は。

**A** 防犯対策費は防犯カメラを設置するもの。場所は、保健センター、中央公民館、役場本庁舎、西庁舎、東庁舎を予定している。交通安全対策費はカーブミラーの改修を予定している。

**Q** ごみ収納ボックス購入費100万円の中身は。

**A** 毎年度、修繕と更新は行ってきたが、今回は8基分(更新5カ所、新規3カ所)を予定している。

# 一般会計補正

建設水道課 保健体育費

町民体育館耐震化  
大規模改修事業  
柱断面寸法の強化他

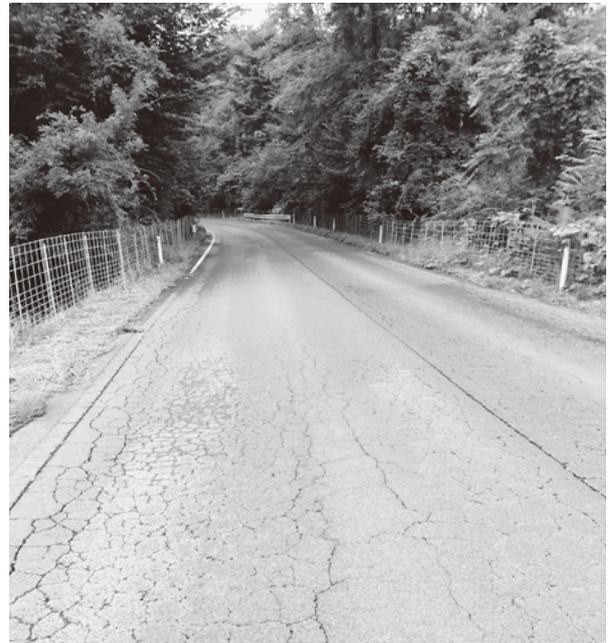
**3800**万円



建設水道課 道路橋りょう費

市町村道整備事業  
町道西原蛇沢線  
1,300m

**7784**万円



**A**

速やかに設計業務委託に着手し、可能であれば12月定例会に工事請負費を補正し、目標として3月までの完成を目指す。

**Q**

財産管理費の委託料800万円について、児童学級の移転先である旧村田診療所の1階を改修するが、新年度に間に合うか、見通しは。

**A**

村田小学校の放課後学習室を利用する児童数が100人を超えたため、支援員や相談員の充実を図るもの。

**Q**

学び支援コーディネーター等報酬費31万2000円が追加された理由は。

**A**

宮城オルレ村田コース上における交通対策として、横断者注意の看板、路面標示などの設置経費である。

**Q**

観光費の工事請負費370万円を計上しているが、どの工事なのか。

# 議案採決結果

議案名	採決結果
条 例（一部改正）	
■議案第34号 村田町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 賛成 11：反対 0
■議案第35号 村田町税条例の一部を改正する条例	原案可決 賛成 11：反対 0
■議案第36号 村田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 賛成 11：反対 0
■議案第37号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決 賛成 10：反対 1
■議案第38号 村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決 賛成 11：反対 0
補正予算	
■議案第39号 令和6年度村田町一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3億2901万2千円を追加するもの	原案可決 賛成 11：反対 0
■議案第40号 令和6年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ74万1千円を追加するもの	原案可決 賛成 11：反対 0
■議案第41号 令和6年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ241万7千円を追加するもの	原案可決 賛成 11：反対 0
■議案第42号 令和6年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3402万7千円を追加するもの	原案可決 賛成 11：反対 0
■議案第43号 令和6年度村田町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ6000万円を追加するもの	原案可決 賛成 11：反対 0
規約変更	
■議案第44号 みやぎ県南中核病院企業団規約の変更について	原案可決 賛成 11：反対 0
人 事	
■同意第5号 村田町教育委員会教育長の任命について 村田町教育委員会教育長に任命するために議会の同意を求めるもの 氏名 鈴木 仁一（大字沼辺）	同 意 賛成 11：反対 0
■同意第6号 村田町教育委員会委員の任命について 村田町教育委員会委員に任命するために議会に同意を求めるもの 氏名 佐久間美智子（大字小泉）	同 意 賛成 11：反対 0
■諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員法に基づき議会の意見を求めるもの 氏名 若松真由子（大字村田）	適 任 賛成 11：反対 0

# 令和6年第4回 定例会の

議案名	採決結果
<b>報 告</b>	
■報告第6号 令和5年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算報告について 提出された事業報告及び決算書に関する報告	-
■報告第7号 令和5年度村田町財政健全化判断比率の報告について 実質赤字比率・連結実質比率の赤字なし。実質公債費比率・将来負担比率は早期健全化基準を下回る。	-
■報告第8号 令和5年度宅地造成事業特別会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	-
■報告第9号 令和5年度村田町上水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	-
■報告第10号 令和5年度村田町下水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	-
■報告第11号 令和5年度村田町工業用水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	-
<b>認 定</b>	
■認定第1号 令和5年度村田町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第2号 令和5年度村田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第3号 令和5年度村田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第4号 令和5年度村田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第5号 令和5年度村田町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第6号 令和5年度村田町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
■認定第7号 令和5年度村田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
■認定第8号 令和5年度村田町工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定

## 議案第37号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 賛成多数で可決(10:1)

### 【意見が分かれた議案の賛否一覧】

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	議決結果 (賛成:反対)
議案	加藤喜太郎	山家寛二	大久保廣信	山家大	鈴木宏	鈴木正信	菊地睦夫	大沼吉隆	高橋勝	村上登	太田初美	遠藤実	
議案第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	可決 (10:1)

※表決の区分 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議:議長は採決に加わらない

# 令和5年度 各種会計決算及び財政健全化 判断比率等の審査結果報告

監査委員の決算・財政健全化  
判断比率等審査結果報告  
【眞壁 孝 代表監査委員】

## I 決算審査結果

### ●総括所見

#### (1)財政状況について

令和5年度の一般会計決算の実質収支額は、1億8925万4千円の黒字決算となっている。一方、単年度収支は△464万4千円であり、これに黒字分積立金を加えた実質単年度収支は2866万9千円となり、前年度に引き続き黒字決算となった。

各種基金の運用状況については、昨年度基金合計額が15億3076万4千円に対し、令和5年度末残高は17億7236万7千円で前年度比2億4160万3千円(15・8%)の増



審査結果を報告する眞壁監査委員

となつている。

特に財政調整基金への積み立てについては、財政健全化へ向けた各種事業の取り組みを着実に推し進めた成果であり、大いに評価できる。引き続き、財政調整基金の残高の維持・確保に努められたい。

#### (2)今後の財政運営について

景気回復が見込まれるものの町税の大幅な歳入増を見込

むことが難しい状況であるので、企業誘致の促進やふるさと納税制度等、自主財源確保への取り組みや、各種システム関連経費の縮減に向けた取り組みを継続して実施されたい。

住民の福祉の増進及び中長期的な振興発展に繋げるためには、安定的な財政基盤の確立が重要であることから、引き続き健全な財政運営に努め

られたい。

## II 財政健全化判断比率等 審査結果

実質公債費比率が11・2%で前年度比0・1%の減となり、将来負担費率は47・2%で前年度比12・2%の減となった。地方債残高の低減を進めてきた財政運営の跡が伺える。今後も財政健全化の取り組みをゆるぎない形で推進してもらいたい。

比率名	令和5年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	11.2%	25.0%
④将来負担比率	47.2%	350.0%
⑤資金不足比率（宅地造成）	—	20.0%
⑥資金不足比率（上水道）	—	20.0%
⑦資金不足比率（下水道）	—	20.0%
⑧資金不足比率（工水道）	—	20.0%

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

前年度比0.8%  
上回る

# 歳出総額 99.7 億円 認定

## 令和5年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会計名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一般会計		6,232,160	5,990,837	52,069	189,254
特別会計	国民健康保険事業	1,367,344	1,355,540		11,804
	後期高齢者医療	139,561	136,644		2,917
	介護保険事業	1,343,839	1,325,185		18,654
	宅地造成事業	42,693	39,023		3,670
小計		9,125,597	8,847,229	52,069	226,299
会計名		収入総額	支出総額	収入支出差引額	
企業会計	上水道事業（収益的収支）	394,635	357,899	36,736	
	上水道事業（資本的収支）	112,959	165,584	△ 52,625	
	下水道事業（収益的収支）	318,677	296,942	21,735	
	下水道事業（資本的収支）	209,555	298,659	△ 89,104	
	工業用水道事業（収益的収支）	7,464	6,993	471	
	工業用水道事業（資本的収支）		2,860	△ 2,860	
小計		1,043,290	1,128,937	△ 85,647	
合計		10,168,887	9,976,166	52,069	140,652

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。

※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。

\* 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源

## 令和5年度各種会計決算を認定

9月定例会において、令和5年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が8件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計ならびに7会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、令和4年度に比べ歳出が1.1%減となっています。令和5年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額、いわゆる村田町が使ったお金の総額は99億7616万6千円となりました。

## 一般会計歳出

### 性質別決算状況の推移

職員給、議員や各種委員の報酬、地方公務員共済組合負担金などの経費です。

社会保障制度の一環として、法律（児童・老人福祉など）で定められた経費や各種補助金などの経費です。

町が以前に実施した事業資金として借り入れたお金（町債）の元利償還金です。

委託料、旅費、備品購入費、使用料、電気、水道、消耗品などの消費的性質をもつ経費です。

道路・住宅・公園、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設の建設事業に要する経費です。

施設の維持補修費をはじめ、災害復旧事業、他会計への繰出金、積立金などの経費です。

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	維持補修費ほか
令和5年度 5,990,837千円	1,207,724千円	1,419,180千円	671,324千円	1,018,722千円	696,967千円	976,920千円
令和4年度 6,053,348千円	1,187,489千円	1,452,271千円	719,695千円	1,121,417千円	587,095千円	985,381千円
令和3年度 6,387,866千円	1,196,819千円	1,526,453千円	716,312千円	1,075,243千円	625,602千円	1,247,437千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額の割合を年度ごとに示したものです。

# 総括質疑

■山家 大議員



## ふるさと納税事業について

自主財源確保の重要な取り組みである、ふるさと納税は、

令和5年度は約2億3000万円と、当初予算1億5000万円より増額となり取り組みの成果が現れた。

### 質疑

経費率を下げることは資産を残す意味で重要である。経費についてどのように考え取り組んだか。

### 財政課長答弁

重要な課題と認識しており、地元の特産品や加工品を活用し地域内での流通コストを中心とした経費率の低減、ワンストップ特例申請のオンライン化による業務効率化と事務経費削減、ポータルサイト使用料や

配送業者などの見直し・変更によるコスト削減などを行った。

### 質疑

ある自治体の返礼品で見本よりも質・量が劣っているという報道があった。本町での品質はどうか。

### 財政課長答弁

総務省のチェックが厳格で、そのような情報が入れば打ち切りとなるため、町でも十分に注意し、事業者に対してはその旨を伝えている。

### 質疑

特産物の「そらまめ」「スイートコーン味来」に対し出荷販売奨励金交付事業およびシルバー人材センター活用特産物生産支援事業による補助金を交付し、生産振興を図られたがその効果は。

### 財政課長答弁

令和5年度の寄付件数はそのまま対前年度111件増の205件、寄付金額は193万円増の334万2千円。スイートコーン味来で対前年度74件増の170件、寄付金額81万5千円増の170万円となった。これは補助金の

活用で作付面積が拡大し出荷数が確保され、通年で受付が可能となり寄付の増加に繋がったものと認識している。



村田町の返礼品の一例

## 健全化判断比率について

令和5年度は「財政健全化に向けた歩みを止めることなく、明るい未来の実現に向けた投資を行う年度」という方針で進んだ。

### 質疑

健全化判断比率算定指標のうち、実質公債比率と将来負担比率で改善が見られた。その要因は。

### 財政課長答弁

実質公債費比率では算定の分子となる「元利償還金」と「公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」が減少し、将来負担比率では

「地方債の現在高」「上下水道会計の公営企業債等繰入金」が減少した。そしてどちらの指標でも算定の分母となる「標準財政規模」が増加し改善に繋がった。これらに加え財政調整基金や減債基金の増加が比率改善の要因と分析している。

### 質疑

公共施設の老朽化による改修や維持管理に費用がかかる中で今後この指標はまた悪化するのか。

### 財政課長答弁

投資をすれば財源は掛かるが、地方債の発行にあたっては交付税措置のある有利な地方債を活用し、金利上昇なども見定めながら進めていく。

## 健全化判断比率

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標で、4つの財政指標の総称。





村田町の人口減少について

質疑

第5次村田町総合計画の総人口将来フレームで28年度の人口を1万人と目標を設定した。しかし、計画より4年早い24年3月末で町の人口が9987人まで落ち込んだ。目標より人口減少が早まった要因を、どう捉え政策に与える影響と対応策はどう講じたのか。

まちづくり振興課長

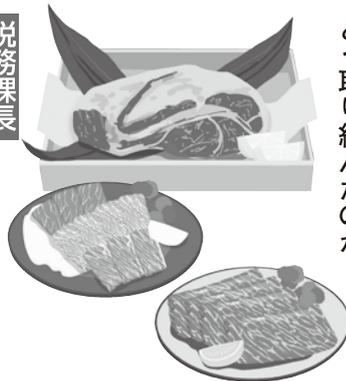
20年同月末と比較すると、0歳から14歳の年少人口が178人減、15歳から64歳の生産年齢人口が635人減、65歳以上の老年人口が76人増となっている。子どもの数や子育て世代が減少し、計画目標値より人口減少が早まった要因と捉えている。定住移住、子育て支援、地域活性化策などを講じて、持続可能な街づくりを進めて行く。

財政について

質疑

町税の収納率は97%を維持したものの、前年度対比で現年度課税分が0・1ポイント減、滞納繰越分が10・9ポイント減となった。収納対策にどう取り組んだのか。

税務課長



現年度分の収納率は、前年同率の99・3%と言う結果となったが、調定額が5・8%の増の14億7千7百万円で8千百万円の増、収入済額も5・8%増の14億6千7百万円で、7千9百万円の増となった。滞納繰越分については、滞納整理が進むにつれて、納付が困難な案件が残ることから、収納率として上がらない傾向にあるが、滞納繰越額は減少している。町税は、町にとって重要な財源であり収納率の向上に努めていく。

コロナ感染症対策の検証について

質疑

新型コロナウイルス感染拡大で、前例のない事態に本町職員の負担は相当大きかったと見受けられた。新型コロナウイルスの教訓や知見を次の危機対応に活かすことが重要であり、多岐にわたる課題の整理について、どう検証したのか。

健康福祉課長

新型コロナウイルス感染症は、町民生活の全てに影響が及ぶため感染症対応に3年以上様々な対応をしてきた。集団接種の実施では町民体育館で22回、接種者数6577人。中央公民館で129回、接種者数3万2672人。個別接種者数を合わせると4万5597人となった。この経験を活かし、万全な体制をつくり町民の生命と健康を守るよう感染症等への体制強化を図っていく。

不登校・学校不適應について

質疑

22年度の不登校の小中学生が、文部科学省の調査で約29万9千人に上り10年連続で過去最多となった。本町の23年度におけるスクールカウンセラーへの相談件数は、小学生の不登校・学校不適應者は16件。中学生では49件に上っている。学校の対応策や取り組み、教育委員会での指導や防止対策など、どう取り組んだのか。

教育総務課長

本町では、各小・中学校に不登校児童生徒が存在し予断を許さない状況にある。令和元年度と比較し令和5年度は小学校6人、中学校17人合わせて23人と倍増している。教育委員会と学校や家庭、関係機関が一体となつて、多くの児童生徒に「行きたくなる学校づくり」を目指していきたい。



23年度本町の施政方針で子育て支援・教育環境の充実を最優先事項に、適切な土地利用促進を図るべく都市計画マスタープラン、用途地域の見直しや地域活性化に繋げるオルレ村田コースの整備、公共施設の耐震化・改修の施策等に取り組んだ。

23年度一般会計の決算規模では、歳入が62億3千2百160千円。歳出は59億9千837千円となり、歳入歳出とも前年度決算額を下回った。要因として、新型コロナウイルス関連の国庫支出金や普通交付税などが減となった。決算認定案について、全般的かつ大局的な観点から総括質疑する。

# 令和5年度 決算審査特別委員会

9月12日～9月20日



審査結果報告をする

鈴木宏委員長

令和5年度の村田町各種会計決算にあたり、本定例会より決算審査特別委員会にその審査が付託され、審査委員長に鈴木宏議員、副委員長に大沼吉隆議員を選出しました。9月12日から20日まで、現地調査を含め慎重に審査した結果、令和5年度各種会計決算は認定することに決定しました。

決算審査特別委員会における質疑内容の一部概要を報告します。

## 歳入

**問** 税収について、現年課税分を重点に取り組んだ結果増収になったとあるが、収納率が前年より下がっているのは。

**答** 調定額が増えているため、収納率は前年並みと捉えている。

**問** スクールゾーン内ブロック塀等除去事業補助金・北沢テニスコート使用料金が0円となっているが。

**答** ブロック塀除去事業は、スクールゾーン内ではなかったため。また、北沢テニスコートの利用者がなかったため。

**問** 地方交付税の今後の見通しをどう捉えているのか。

**答** 令和3年をピーク減少している。国の予算に影響される。これまでの右肩上がりの状況にはないと考えている。

## 歳出

### 総務費

**問** 町民バス(永野線)運行の利用状況は。

**答** 町民の方がどれだけ利用しているかは、把握していない。村田町以外のかたは利便性を感じている。広域的な路線として考えていく必要がある。



町民バス

**問** 留守家庭児童学級について、学校終了後や学校休業日に留守家庭児童の保育を行っているが、利用者から、日曜保育の必要性の話がなかったのか。

### 民生費

**答** 現在・土曜日と長期の学校休業日に留守家庭児童の保育を行っている。日曜日の要望は、今のところなかった。

**問** 一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業の状況は。

**答** 一人暮らしの高齢者の相談、対応については、区長、民生員を通して、訪問等相談に対応している。緊急システムへの通報はなかった。



緊急通報システム機器

**問** 消費生活相談事業の対応状況は。

**答** 担当職員が町民の消費生活相談に応じたり、内容により相談機関を紹介する事業実施している。相談件数は数件ある。



老人憩いの家

**問** 村田町多世代交流センターは、子どもから老人の方含め、いろんな人や団体が利用している。そのため施設が狭い等の苦情はないのか。

**答** 苦情は届いていない。子どもと老人の方が一緒にいれることは良いとの意見があった。

**問** 老人憩いの家については、高齢者の活動の場所として利用してきたが、ここ数年高齢者の集まる機会も少なくなり、もっと参加してもらうための努力も必要では。

**答** 利用にあたっての主体性は、各地区にお願いしている。地区の方々が声かけ誘って参加するようお願いしている。

**問** 避難行動要支援者名簿登録制度について、災害時における連絡等のため区長と民生委員に限りて名簿を提示しているが、今後どうあるべきか検討しては。

**答** 町としても、民生委員だけをお願いしているわけではなく、地域で支えあう必要も考えている。但し、個人情報保護法の観点から限定している。

**問** 竹の内産廃処理場対策区長・守る会の4者協議を開催しなかった理由は。

**答** 4者協議は、要望があった場合に開催している。現在はモニタリングの状況報告について開催している。



竹の内産廃処理場

保健衛生費

**問** みやぎ環境交付金事業導入により、災害時に防除の向上が図られたのか。

**答** 補助事業2種類があり、市町村提案型で電気自動車2台・ソーラーカーポート設置した。発電機能が備わっており災害時は役立つものである。



ソーラーカーポート

**農林費**  
**問** 農業振興地域整備計画の見直しについて、どの時点で公表できるのか、また、議会に報告あるのか。

**答** 現在、見直し案について、基礎資料を作成し、宮城県と事前の話し合いをしている。この状況からいくと、12月には報告できると考えている。

**問** 荒らしている農地の整備対策について、農家同士での話し合いでは解決は難しいのではないか。

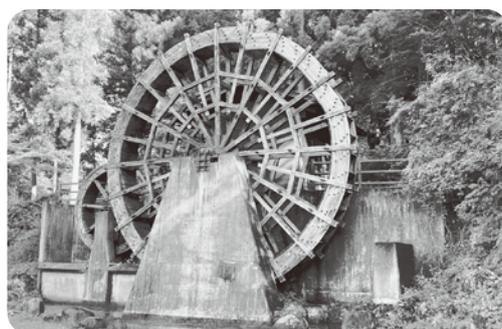
**答** 町としても危惧しており相談もある。現在、地域計画策定事業を展開中であり、あくまでも地域の話し合いなので、この事業推進の中で解決を図っていく。



荒れている水田

**商工費**  
**問** 民話の里おとぎ苑の水車・語りべの施設設備について、稼働していないが今後の見通しは。

**答** 現在の状況で稼働させるには、膨大な費用を要することから、今後検討していく。



民話の里(夫婦水車)

**問** 街路灯の維持管理について、蔵の街並みで5カ所、沼辺地区で7カ所灯りがない。どのような管理をしているのか。

**答** 住民からの情報で修繕しているが、指摘にある状況から見ると修繕する必要がある。

**問** 土木費  
河川愛護事業の報奨金の支払い基準は。

あるが、村田町民の方は何名いたのか、また、町の利益になっているのか。

**答** 作業する河川の面積按分で支払っている。

**答** 東北地方の狼信仰が題材だったことから、全国から集まったと思う。観覧料は無料にした。みらい館を多くの方に利用していただいた。

**問** 除融雪事業ボランティアへの支払基準と作業中の事故対応は。

**答** 時間単位で支払っている。町加入の保険で対応している。

**問** 教育費  
都市公園北沢テニスコートの利用状況は。



北沢テニスコート

**答** 利用者は、ここ2、3年はなかった。有効活用できるように今後検討していく。

**問** 歴史みらい館企画展に多くの観覧者があったと

**答** スクールカウンセラーの配置は県の事業で直接教育委員会には報告はないが、学校教育指導員を通して、家庭と学校と連携して対応している。



歴史みらい館

**問** 不登校問題についてスクールカウンセラーからの報告だけでは実態が掌握できない。教育委員会としてどう関与しているのか。



新舟渡排水機場

決算審査特別委員会最終日の9月20日(金)午後から現地調査を行いました。  
今回は、新舟渡排水機場、南田排水機場、沼田地区のワイヤーメッシュ柵設置状況を調査いたしました。

## 決算審査特別委員会による現地調査



ワイヤーメッシュ柵



南田排水機場

## 令和5年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

1. 街路灯や公共施設等の定期的な点検を行い、住民の生活に支障がないよう維持管理に努めること。
2. 北沢公園テニスコートについては、有効的な利活用が図られるよう対応を講じること。
3. ふるさと納税の返礼品の検討及び事務的経費の抑制を図り、自主財源の確保に取り組み、健全な財政運営に努めること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 鈴木 宏



- **高橋 勝 議員** (14ページ)
  - 1.大雨による冠水対策について
  - 2.熱中症から住民の命を守る取り組みについて
- **太田 初美 議員** (15ページ)
  - 1.学校教育環境等のあり方の見直し検討について
- **菊地 睦夫 議員** (16ページ)
  - 1.「挨拶」で心豊かなまちづくりを
- **村上 登 議員** (17ページ)
  - 1.休耕地活用のまちづくり及び無農薬栽培農業について
  - 2.高齢者の活動への助成について
- **鈴木 宏 議員** (18ページ)
  - 1.町内の道路環境と安全対策は万全か
  - 2.本町の基幹産業農業の目指すものは
- **鈴木 正信 議員** (19ページ)
  - 1.安心して暮らすための防災・減災は
  - 2.高齢者の「住みやすいまち」への課題は
- **大久保 廣信 議員** (19ページ)
  - 1.コミュニティ広場の重要性について

#### 一般質問とは?

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。



たかはし まさる  
高橋 勝 議員

# 1 大雨による冠水対策について

## 2 熱中症から住民の命を守る 取り組みについて

### 冠水対策は

#### 質問1

「町道千塚竹ノ内線冠水対策」について局部改良施行延長約170メートル（竹の内地区産業廃棄物処分場前の町道）の進捗状況はどのようになっているのか。また、施工時期はいつになるのか伺う。

#### 町長答弁

設計業務を発注し地質調査及び詳細な現地状況を把握することを目的とした現地測量を実施した。また、軟弱地盤対策工法の検討結果を踏まえ、町道千塚竹ノ内線に埋設している宮城県中南部下水道事務所が所管する下水道管の沈下対策等に関する協議を行うとともに、雨水排水対策においても周辺の地形を考慮し、関係機関と協議を進めている。このほか、電柱移転協議、工事期間中の通行制限などを踏まえた施行計画を策定し、令

和7年1月頃の工事発注に向け進めている状況である。

#### 追質問1

工事費予算はどのくらいかかるのか。

#### 建設水道課長答弁

総事業費として概算事業費となるが、2億5000万円、財源の内訳として、社会資本整備総合交付金を活用して補助率52%、国費1億3000万円、残り起債を見込んでおり充当率は90%、額としては1億9000万円、そのうち20%の2200万円が交付される措置される予定である。

#### 追質問2

町の負担財源はいくらになるのか。

#### 建設水道課長答弁

町の一般財源は1200万円程度になる。

### 熱中症対策は

#### 質問

一部自治体では、独自に高齢者世帯や生活保護世帯などを対象にエアコン購入や設置に対する助成制度が予算化されている。今後、非課税世帯や生活保護世帯などを対象に事前調査を行いエアコン設置状況を確認したうえで購入を希望される世帯や修理費用の助成制度を設けるなど、町として具体策をとっていく考えはあるのかどうか伺う。

#### 町長答弁

生活保護世帯におけるエアコン購入に関する基本的な考



町道千塚竹ノ内線

え方はエアコンを含め、日常生活に必要な生活用品については、保護費のやりくりによって購入していただくものであることが、厚生労働省の通知で示されている。非課税世帯や生活保護世帯などの方については、令和5年度、令和6年度で支給された物価高騰対策給付金を活用していただくなどのほか必要な方の相談支援に努めてまいりたい。

熱中症予防対策として、啓発チラシ、SNSで熱中症予防行動を促すための情報発信や一人暮らしの高齢者には、民生委員が訪問や電話による見守りを行っている。



エアコン設置は急務



おおた はつみ  
太田初美議員

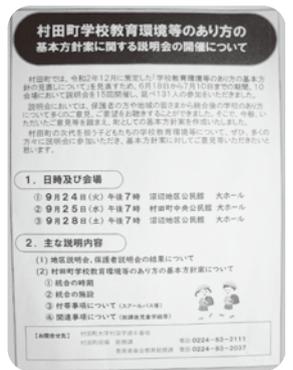
# 学校教育環境等のあり方の見直し検討について

**質問**

学校教育環境の基本方針の見直しの中で、現状の課題と公表までのプロセスはどのように画しているのか。また、保護者や住民が高い関心を持っているのが村田小学校・第二小学校、第一中学校・第二中学校の統合の時期は決定しているのか。

**町長答弁**

9月20日に教育委員会定例会で協議し、その後、議会に説明するとともに町ホームページでの公表と9月24日から10月4日にかけて保護者や地区住民に説明会を開催する予定である。説明会での意見や要望を踏まえ、教育委員会定例会及び推進委員会で協議を行い内容の決定後、議会への説明と広報誌で公表する予定にしている。現在、基本方針(案)の最終的な取りまとめを行っている最中で、統合の時期は決定していない。



小中学校の統合に関する説明会の案内

**追質問**

沼辺地区には小学校の通学区域として6行政区が有る。スクールバスの運行形態は、どう計画しているのか。

**教育総務課長答弁**

統合後の学校が決まっていないため、具体的内容を説明する段階ではないが児童生徒の居住状況を分析し、通学時間を短縮し子どもの負担が少ない安全な運行に取り組む。

**追質問**

現在、スクールバスの運行は小学校を対象に運行している。統合後における中学校の

スクールバス運行は、どのように検討されているのか。

**教育総務課長答弁**

統合後の中学校のスクールバス運行は、小学校と同様の形態で考えている。

**追質問**

中学校の統合にあたっては、学校施設整備は避けて通れない。老朽化した施設整備をどう改修する計画なのか。

**教育総務課長答弁**

中学校の校舎と体育館は築40年を経過し、漏水や雨漏りが確認され、その都度修繕している。耐用年数は概ね50年とされているため、立て替え、又は大規模改修などの施設整備が必要と考えている。

**追質問**

中学校の統合に関し校舎や体育館など施設別の整備費用

として、どれ位の金額になると見込んでいるのか。

**教育総務課長答弁**

校舎や体育館など様々なケースを想定し試算している。施設整備の方針が決定していないことや建築資材不足、価格高騰もあり先行きが不透明な状況である。国の補助等を最大限活用できるように検討している状況で、現時点では金額を示す段階に至っていない。



築43年の村田第一中学校校舎と築39年の体育館

# 「挨拶」で心豊かなまちづくりを



きくち むつお 議員  
菊地睦夫 議員

現在の村田町民の生活状況は民生委員や介護福祉関係の方、ボランティアで行っているみまもり隊の方、各地区行政区長の日々の地道な活動によって把握していただいております。

自分の町は自分達で守るそれに必要なのは町民と町民の「挨拶」で心豊かなまちづくりが大事だと思います。

挨拶を交わすことには、人と人の心を通わせる力があります。

自ら挨拶することは勇気のあることですが、一言声をかけることによって元気がない方の生命に灯をともすことができます。突然挨拶をされた方は、最初は驚きととまどいを感じると思いますが、後からうれしい気持ち湧いてきます。その生命の触発が大事なのです。

「心こそ大切なり」です。本町の小中学校での挨拶の取り組み方は村田小学校は「挨拶

をして仲良く、楽しく生活しよう」を掲げ自分から先に、相手の顔(目)を見て、名前を呼び立ち止まって挨拶をしています。

村田第二小学校では日常から挨拶の大切さと、自ら頑張ることの大切さを教えています。

また、村田第一中学校は、「挨拶は基本的習慣の確率を図るための基本である」と掲げ、朝の挨拶運動を実施。

村田第二中学校では、日頃から元気な挨拶を自ら挨拶をすること、いじめやトラブルの防止へとつながっています。校内のみならず、地域の方々や多方面方よりお褒めの言葉を頂いていると聞きました。

このように学校での取り組みの成果も出ており、挨拶をすることで活力源となり人情溢れる心豊かなまちづくりができれば、村田町に訪れた方にも温かい気持ちで迎え入れることもできると思います。

## 質問

町として挨拶の重要性をどのように捉え、今後、挨拶徹底の取り組みなどを推進していく考えはあるか伺います。

## 町長答弁

挨拶は、人と人のつながりを生む一つの重要なきっかけであり、日常の挨拶が積み重なっていくことでその広がりが地域の大きな力につながると考えています。小中学校の挨拶運動の取り組みには、外部からの評価も高いと伺っております。

また、役場職員においても、来庁される町民の皆様に対し、日頃より明るく元気な挨拶を励行しており、町民の皆様が活力が感じられる行政運営に努めているところであります。挨拶によって、地域の繋がりや人と人の結びつきが一層深まり、活力溢れる心豊かなまちづくりを進めてまいります。





のぼる  
村上 登 議員

# 1 休耕地活用のまちづくり及び 無農薬栽培農業について

## 2 高齢者の活動への助成について

休耕地活用のまちづくり及び無農薬災害農業について

**質問**

町の活性化対策として耕作放棄地を活用して居住・定住者の募集や優良田園住宅構想や町民農園を開設してはどうか伺う。

**町長答弁**

「都市計画マスタープラン・用途地域及び農振農用地の見直し」作業の結果を踏まえ、居住・定住推進のための「市民農園」開設については、J Aや農業者と協議を重ね、検討を進めて行きたい。

**追質問**

菅生地区は仙台名取圏域、字町地区は岩沼柴田圏域、沼辺地区は大河原圏域に接している、今後これらの圏域からの居住・定住も見込まれることから優良田園住宅構想を進めて行くべきと思うが。

**農林課長答弁**

現在都市計画マスタープラン・用途地域及び農振農用地

の見直し作業中であり今後検討したい。

**質問**

農薬多用農業から自然農業や有機栽培農業を推進し町民の健康維持・増進を図るとともに有害なネオニコチノイド系農薬の不使用と「無農薬・有機栽培の町」の宣言について伺う。

**町長答弁**

ネオニコチノイド系農薬及び有機リン系農薬は危険性が指摘されているが、日本全国において現在一般的に使用されている農薬で水稻栽培はもちろんのことソラマメ・スイートコーンを始めとする農作物の品質・収量を保ち農業所得安定化を図るためには必要不可欠な農薬となっていますが「みどりの食料システム法」が施行され自然環境に配慮した低リスク農薬への転換をはかり2050年までに科学農薬使用料を50%低減、化学肥料使用量を30%低減することとされています。

農家の所得安定化を図るためにも、現時点での「無農薬・有機栽培の町」宣言は難しいものと思われませんが環境負荷低減に向け持続可能な農業振興を図って行きます。

**追質問**

平成26年4月に食品安全委員会に対し急性参照用量の設定を含めた食品健康影響評価の再評価によると「ネオニコチノイド系農薬は神経に作用する農薬であり、人の脳、特に子供に対する影響が懸念される。発達神経毒性に関して十分に検討すべき。」としていることから、無農薬農業を進めべきものと思いがいかがか。

**農林課長答弁**

無農薬農業者は現在4名の方が行っていますが町としては農林省が定める「みどりの食料システム」に沿って進めて行きたい。

高齢者の活動への助成について

**質問**

高齢者の活動の場として村田老人憩いの家が利用されて

いますが、隣接していた谷山温泉が廃業となり温泉入浴ができなくなり「村田町高齢者健康入浴支援事業」が受けられなくなりました。

このような利用料金の一部助成制度を新たに設ける考えがあるのか伺います。

**町長答弁**

利用料金の一部助成制度については、介護予防教室等の健康増進事業において、地域での高齢者の方の生きがいづくりの場や、高齢者が楽しく活躍できる仕組みづくりができるよう、関係機関と連携しながら、横断的に検討してまいります。

**追質問**

演劇鑑賞などの活動にこの一部助成制度は活用できないものか伺います。

**健康福祉課長答弁**

高齢者の活動支援については、生きがいづくりや健康増進を主体に検討している。民間施設の活用については他の事業もあるので連携のあるものについては検討して行きたい。



鈴木 宏 議員

○町内の道路環境と安全対策は。

町長：地域性や各施設の使用実情を総体的に勘案し、協議検討する。

○本町の基幹産業、農業の目指すものは。

町長：本町の物事の基礎、土台と認識。

町内の道路環境と安全対策は万全か。

質問1

通学路を含む町道及び用水路等の危険箇所の把握や安全対策は。



生活道路と接する用水路

町長答弁

全国一斉通学路点検として、即時性の高い安全対策を実施、また、日頃、町内巡回パトロールを実施し、施設の維持・補修、情報提供による危険箇所等への対応、改善を図っている。生活道路等に近接する水路は、宅地化により歩行者の転落事故対策の必要性が高

まってきたことから、安全対策について協議検討する。また、交通量の多い幹線道路や各交差点について交通環境の変化に対応し、大河原土木事務所と連携し取り組む。

質問2

町は道路環境の変化による危険箇所等を把握しているのか。

教育長答弁

定期的に教職員が通学路の巡回や登校指導ボランティア等からの情報を得て把握に努めている。

村田町の農業の目指すものは。

質問1

本町の基幹産業・農業の重要性をどう捉え、未来の姿をどう描いているのか。

町長答弁

農業は生きていくうえで欠かせない食料を生産し、「食」を支える重要な役割を担っており、本町の物事の基礎、土台であると認識している。

質問2

現在、取り組んでいる基盤整備事業推進協議会と世話人会の取り組み状況は。

町長答弁

開場・沼田地区経営体育成基盤整備事業推進協議会は、今年度が県の調査事業の3年目の最終年度で、県及び国の計画審査のあとに事業採択申請及び土地改良法の手続きが開始の予定で、令和7年度のは場整備事業の採択に向け推進中。小泉地区世話人会は推進協議会への移行に向けて、協議継続中。会議への職員派遣や支援を継続し地元と一丸となって推進していく。



通学路と接する交差点



土地改良前の水田地帯



鈴木 正信 議員

# 1 安心して暮らすための 防災・減災は 2 高齢者の「住みやすいまち」 への課題は

## 防災・減災について

### 質問1

「安心して暮らせるまちむらた」の実現に向けた、今年度の防災・減災対策事業の取り組みや進捗を問う。また、一級河川荒川及び新川の河川改修の進捗は。

### 町長答弁

本年度の重点項目の施策として、菅生地区頭首工の整備や沼辺排機場冠水対策は本年度中の完成を目指している。指定避難所等の整備については年度内竣工を目指している。

また、菅生地区公民館耐震化の工事早期発注や、町民体育館耐震化は次年度の改修工事に向け進めている。西足立地区公民館他3地区の水洗化事業は年度内完成に向け取り組んでいる。

一級河川 荒川と新川の改修進捗は、支障木伐採は約2万8千㎡、河道掘削は巻橋か

ら第二中学校まで約2,700mが完了、堤防強化は「巻橋」から「小谷地橋」までの延長約900mが完了しており、本年度は「小谷地橋」から「砂崎橋」までの900mについて、年度内完成に向け施工中である。



荒川の堤防強化

### 質問2

自分の身を守るために必要な災害情報入手ツールとしての村田町LINEアカウントの見解は。

### 町長答弁

大雨や地震などの災害について、皆さまへの迅速な情報提供が最も重要であると認識し、令和4年1月5日に開設し、約

2,200人の登録がある。登録者に直接情報がリアルタイムで届くLINEアプリは災害時有効な情報手段であると考えられており、今後の普及拡大に努める。

## 高齢者の「住みやすいまち」への課題と認識

### 質問1

本町の高齢者を取り巻く現状と課題をどのように認識されているのか。

### 町長答弁

高齢者の「住みやすいまち」への取り組みは、相談・支援体制の充実、認知症予防・介護予防の促進、高齢者を支援する福祉人材の確保や介護保険サービスの利用促進、助け合いの力の維持、情報発信、外出手段のあり方検討などがあり、高齢者一人ひとりが自分で暮らすことができるように環境整備に努める。

### 質問2

高齢者が活躍するためには移動する交通手段が必要、安全運転のための対策は。また、高齢者が安全運転サポート車の購入及び改良にかかる費用の一部を補助できないか。



安全運転サポート車

### 町長答弁

高齢ドライバーの方には、安全運転の高齢者講習や運転技術向上トレーニング等で安全運転を心掛けていただき、公共交通機関や町のデマンド型乗合タクシーの利用促進を検討していく。

# コミュニティ広場の重要性について



おおくぼ ひろのぶ  
大久保廣信 議員

## 質問1

地域住民がまとまって盆踊りや運動会などの親睦行事やソフトボールの練習など簡易に運動ができ、農産品の直売等の多様な催事を行う場として、コミュニティ広場は各地区に必要不可欠なものであると思うが、その重要性について町長の考えを伺います。



塩内グラウンド

教育長答弁  
少子高齢化の急速な進行等社会を取り巻く環境は年々驚くほど変化し、町民のライフスタイルや価値観の多様化、

そして個を重視する傾向からコミュニティ活動が希薄になっていると言われて久しくなっています。人口減少に伴う将来的な課題や不安が近年想定されておりますが、これらを軽減するためには、まさに地域のつながり・支え合いが必要です。コロナ禍により停滞した地区公民館活動も以前の取り組みが戻ってきており、沼辺地区や菅生地区では夏祭りが開催され、地域の賑わいが見られました。このように地域の一体感や活力の醸成を図るには、やはりコミュニティの場が不可欠であります。

運動会やグラウンドゴルフ、ソフトボールの練習ができる場所につきましては、菅生地区や西足立地区、小泉地区の方々は北沢グラウンドや塩内グラウンドを利用している現状です。



東足立地区公民館グラウンド

## 追質問

コミュニティ広場と言うものはどの地区にもあって子供が歩いて20分ほどで行ける距離や催事が出来る場所と認識しているがその認識でよいか。

## 生涯学習課長答弁

村田町ではコミュニティ広場の規定はない。またコミュニティ広場と言うのは恐らく、それぞれの人が思い描いているイメージがあると思います。

議員がおっしゃるコミュニ

ティ広場は小学生が自転車で行けるところ、人が歩いて行けるところとイメージする人もいるのではないかと思えます。

## 追質問

広場のない地区から要望があった場合はどう対応するか。

## 生涯学習課長答弁

地区の考えを聞きながら、設置に関しては町の将来像や財政状況を考えて協議していく。



姥ヶ懐地区公民館グラウンド

～先進地を視察し本町の調整に活かします～

# 令和6年度村田町議会 行政視察研修 議員レポート

議会運営委員会委員長 大沼 吉隆

## 【視察研修地】

- ① 北海道白老町
- ② 北海道栗山町

## 【研修期日】

7月3日～4日

## 【視察者】

議員12人  
議会事務局職員2人



## 【視察目的】

- ・議会（改革）活性化の取り組みの現状と課題
- ・議員のなり手不足の議会としての対応

・議会報告会開催状況

## 【視察報告】

- ① 北海道白老町の議会改革について

平成10年に町で設置された白老町行政改革推進委員会からの『議会が自らの権能によって、自らの改革項目を示すべき』との答申を受け、第一次から令和5年の第5次までの計画期間で議会改革を推進してきており、今後も引き続き改革をすすめていくとのことでした。議員の改選もあるなか、継続して改革を推進していることには、議員各位の町民の福祉増進と執行部の批判監視という、議員の役割を徹底していると痛感し、本町議会運営もそうあるべきと感じた。

- ② 北海道栗山町議会の、議員なり手不足対策の取り組みについて

栗山町議会では、「議員の報酬と定数に関する調査特別委員会」を設置、「報酬と定数を考える小委員会」、「議員のなり手問題を考える小委員会」に分けて調査検討をかさねてきたとのこと。



その結果、議会として、次世代の議員発掘・育成する取り組みが必要との根拠から、「議員学校」の開設に至ったそうです。本町議会における女性議員を含めた議員のなり手不足への対策について参考となった。

- ③ 白老町議会・栗山町議会の、

町民との意見交換会の持ち方について  
両町議会では、議会報告会

や出前報告会を通じ、町民との意見交換を行っていました。本町議会においても、町民への開かれた議会づくりに積極的に取り組み、議会開催内容の報告も含め、議会としての役割を果たすべきであると感じた。



# リポート

## 消防防災・交通安全及び防犯について(8月6日実施)

### 総務常任委員会

#### 消防・防災

本町の、安心・安全を守る消防団(令和6年7月1日現在)

条約定員数…270人  
実団員数…233人  
充足率…90・0%

#### 消防団員の費用弁償

#### (交通指導隊・防犯実働隊)

#### 警戒の場合

1回につき 2,000円

#### 訓練の場合

1回につき 2,000円

#### 会議の場合

1回につき 2,000円

#### 災害・要請の出動報酬

4時間以下…4,000円

4時間超え…8,000円

#### ○委員会所見

本町は東、北、西の三方を山に囲まれた盆地となっていて、谷山を源流とする一級河川「松川」が町の中央を南へ流れて白石川へ合流する高低差の少ない比較的穏やかな地形であり大きな災害の発生が少ない地形となっているが、いつ大きな地震や豪雨による災害が襲って来るか予測できない。

災害に対しての備えを万全にして被害の軽減に務め

なければならぬが、消防団員の高齢化と若い世代の団員のなり手不足により定員割れ状態が続いている。

入団促進のため、処遇改善、装備の近代化、再任用制度の導入を採用しているが団員不足の解消には至っていない。これからも消防団員不足の解消に向けてさらなる改善を進めていく必要がある。

自主防災組織については、21行政区全部の結成が完了しているが、災害時における被害の軽減、(自助)(共助)の有機的なつながりの確認のためには定期的な訓練が大切であり、各種訓練及び研修会経費の助成や防災対策用資機材等更新整備事業の活用を促進していく必要がある。

情報発信手段については、町民に対して、LINE、メール配信サービスへの登録促進を進める必要がある。

熱中症対策については、異常気象がこれからも続くことから、クーリングシエルトターの拡充を図る必要がある。

## 商工労働・観光行政について(8月5日実施)

### 産業建設常任委員会

#### ■商工労働・観光行政について

#### 1. 商工行政

#### ○高齢者雇用対策

定年退職者等の高齢者者の雇用対策として、一般社団法人村田町シルバー人材センターと連携し、高齢者の社会参加の促進及び地域社会の活性化を図っている。

#### (令和5年度実績)

・会員数 141名・就業  
延人員数 7,385人・  
事業実績(受託契約金額)  
51,106,830円

#### ○企業誘致

宮城県内自治体で構成する企業立地セミナー実行委員会に加入し、東京、名古屋で誘致PR活動。

大衡村への半導体製造企業の立地決定に伴い、仙南地域への企業誘致を促進するため、仙南2市7町で企業誘致促進に向けた協議会を設立。

#### 2. 観光行政

#### ○蔵の街並み

村田の蔵の町並みが「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、平成30年度やましよう記念館が国の

重要文化財の指定。観光行政担当課として、これら整備と併せて観光に結びつく施策を実施し、観光客の増加を図る。

一般社団法人村田町観光物産協会が、令和4年度に、観光庁の「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」、令和5年度には、「インバウンド地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業」の採択を受け、スポーツランドSUGOと連携した観光の魅力づくりの取り組みを実施。

#### ○委員会所見

一般社団法人村田町シルバー人材センターの事業実績から、高齢者の社会参加促進と地域社会の活性化が図られているとは思いますが、未就業者割合が41・1%となっており、原因と対策を講じられたい。また、県土均衡の観点から仙南地域への企業誘致促進を目的に2市7町での協議会が設立されるが、観光資源をはじめ観光施設や広域観光も併せて有効活用を。

# 常任委員会

## 福祉行政について(8月8日実施)

### 教育民生常任委員会

#### 障がい者支援事業

障がい者福祉サービス  
介護や自立訓練など様々  
なサービスを受けられる。

#### 地域生活支援事業

自動車免許取得や自動  
車・住宅の改修改造等の  
助成など。

■心身障害者医療費助成  
制度

#### 高齢者支援事業

■老人クラブ育成と活動支援  
■生きがい活動支援通所事業  
(悠々げんきクラブ事業)

#### 敬老祝金支給事業

#### 地区等敬老会事業

■ひとり暮らし高齢者等  
緊急通報システム事業

#### 老人ホーム入所事業

■自宅での生活が困難と  
なった高齢者を対象とし  
た老人ホームへの入所措  
置及び短期宿泊事業。

#### 高齢者等食事サービス事業

■希望者に週1から5回、  
弁当を配達。1食300円。

#### 認知症総合支援事業

#### 災害援護

■避難行動要支援者名簿  
災害避難時に支援が必要

な方の同意を基に氏名・住  
所・連絡先などの情報を  
地域支援者及び災害時関  
係機関に提供し災害支援  
に役立てる。



#### ○委員会所見

障がい児及び家族への  
支援体制では関係機関や  
近隣自治体と連携を取り  
広域的な取り組みの継続  
を。高齢者支援では認知  
症予防の購入補助や認知  
症家族の支援、敬老会の開  
催呼びかけ、悠々げんきク  
ラブの活動内容の見直し  
など一層の充実を期待。災  
害援護では地域連携を強  
化し、引き続き支援体制の  
整備に向けた取り組みを  
願う。

## 令和6年度 町村議会広報研修会

議会広報編集特別委員会委員長 高橋 勝

【研修場所】ニッショーホール(東京都)

【研修日】9月25日

【出席者】議会広報編集特別委員会委員5人

#### 【研修内容】

1 読まれる議会広報紙の作り方

2 パットと伝わる広報誌にやっつけないデザイン  
講座

3 「読まれない議会だより出す意味なし」聴く・動く・  
寄居町議会の挑戦



#### 【研修結果】

読まれる議会広報紙の作り方には、読む側に立って  
編集されているかどうか、そのためには町民の意見を  
聴くことが強調されました。議会広報紙のデザインで  
は、無関心層に広報紙を開ききっかけを作る。目で見て、  
気づいてもらえる紙面は目立つレイアウトが鉄則で、  
読み手の立場で編集する。

議会広報紙は言葉で伝えることが最大の任務なので、  
常に記事は簡潔な表現にして、行政用語や議会用語は  
言い換えるか、解説をつける。

今後、研修で学んできたことを「議会だより」に活か  
して、町民のみなさんに議会を身近に感じていただく  
ように努力していきます。

# ～「わたしの思い」を募集します～

村田町議会では、平成30年5月1日発行のVol.108から「わたしの思い」を掲載しております。議会だよりのより一層の充実を図るため、町民の方からの原稿を募集いたします。皆さまのご応募をお待ちしています。

対象者	町内に住所を有する方 ※顔写真と氏名（ふりがな）、行政区を掲載することにご了承いただける方に限る。
募集期間	2月1日発行号：令和6年12月27日 正午まで ※掲載号に希望がない方は随時募集させていただきます。 (応募者多数の場合は広報委員会にて選考させていただきます)
内容	ご自身の趣味や仕事、日ごろの思い等を下記の制限で記載すること。 ・文字大きさ10.5ポイント・一行12文字 ・一段30行（写真等含む）・400～500文字程度
申し込み方法	上記の内容を明記のうえ、メールまたは封書でご応募ください。 mura-gik@town.murata.miyagi.jp 〒989-1392 宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6番地 議会事務局

## 次の定例会は12月10日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より  
<https://www.town.murata.miyagi.jp/>  
コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

**議会を傍聴しませんか。議会はどなたでも傍聴できます（定員22人）**

詳しくは議会事務局まで TEL 83-6410

発行・編集責任者  
議長 遠藤 実  
議会広報編集特別委員会  
委員長 高橋 勝  
副委員長 山家 寛二  
委員 加藤喜太郎  
委員 大久保廣信  
委員 山家 大  
委員 鈴木 宏  
委員 鈴木 正信  
委員 菊地 陸夫  
委員 村上 登

議会広報編集特別委員会

委員 鈴木 宏

編集後記  
議会が決定した予算が、適正に執行されたかどうかを審査し、その行政効果や経済効果を住民に代わって評価する、決算審査特別委員会は、5日間にわたり慎重に審議がなされました。  
審査の結果が後年度の行政執行に生かされると思うと、委員長の重責を感じます。